



平成26年11月12日

各 位

会 社 名 株式会社セコニックホールディングス
代表者名 代表取締役社長 馬場 芳彦
(コード番号 7758 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 佐藤 重朗
(TEL 03-5433-3611)

過年度法人税の追加計上に関するお知らせ

当社は、平成27年3月期第2四半期連結決算において、下記のとおり過年度法人税を追加計上することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 過年度法人税の計上内容

(単位 百万円)

内 容	金 額	
	連 結	個 別 (提出会社)
<p>中国の連結子会社深圳賽科尼可高科技有限公司においては、税務当局による平成21年12月期から平成25年12月期までの課税年度における移転価格取引にかかる税務調査が実施されておりましたが、このほど調査が完了いたしました。</p> <p>当該調査は、平成25年1月から継続して実施され、その調査期間中に到来した決算期末時点においては、調査の状況を踏まえて、発生可能性が高いと見込まれる追加納税額見込額を、過年度法人税額として計上してまいりました。</p> <p>この程調査が完了し、その旨通知を受けたことから、かかる追加納税額の確定額に基づき、その追加分を当第2四半期決算において過年度法人税額として追加計上致します。</p>	15	-

注. 平成27年3月期第1四半期決算において計上した過年度法人税額は37百万円であり、当四半期連結累計期間では、53百万円となります。

2. 業績への影響

過年度法人税額の計上による平成27年3月期第2四半期連結累計期間への影響は、本日(平成26年11月12日付)公表の「平成27年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」をご参照下さい。また、連結通期業績への影響等につきましては、今後の動向を踏まえて検討・見直しを行い、連結業績予想の修正が必要な場合は、速やかに公表いたします。

以上